

平成30年度  
事業報告書

令和元年5月

一般社団法人 全国建設業協会

## 目 次

はじめに	… 1
1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い国土づくり	… 2
2. 設立 70 周年を契機とした諸事業の展開	… 3
3. 働き方改革の推進による職場環境の整備	… 4
4. 経営基盤の強化と建設生産システム高度化に向けた対応	… 7
5. 建設業における社会的責任への対応	… 10
6. 戦略的広報の展開	… 11
7. 主な要望事項等	… 12
8. その他事業・行事の開催	… 18

## はじめに

昨年は全国各地で地震、豪雨等の大規模な自然災害が相次いで発生したが、本会はもとより各都道府県建設業協会及び会員企業は、災害協定等に基づき発災直後から総力を挙げて復旧・復興に迅速な対応を行うとともに、必要な資機材の提供等を含め、被災地以外の地域からも広域的支援活動が展開されたところである。

建設業界は、公共事業関係費も伸びが見られたことから、建設投資が比較的堅調に推移するとともに、全体としては悪い中ではあるが、景況感は「良い」と「悪い」がほぼ拮抗した状況が続いた。しかしながら、工事量の偏りからくる地域間格差や企業間格差が依然として改善されず、地域建設企業の多くは引き続き厳しい経営環境を強いられた。

一方、改正労働基準法等の働き方改革関連法が成立し、建設業界の働き方改革は待ったなしの状況となる中で、平成30年度から取組を開始した「休日月1+(ツキイチプラス)」運動、「公共工事設計労務単価引上げ分アップ宣言」等の働き方改革や、「i-Construction」による生産性向上への取組等を一層加速化していかなければならない状況になっている。

こうした地域建設業界を巡る様々な課題に対応するため、全国9ブロックで開催した地域懇談会・ブロック会議では、「安定した経営確保のための事業量確保」、「働き方改革」、「生産性の向上」などの課題について活発な議論が行われた。そこでの意見・要望を全国47都道府県建設業協会の総意として要望書に取り纏め、関係各方面に対し、実現に向け働きかけを行うとともに、あらゆる機会を捉えて地域建設業が継続してその役割を果たすため解決すべき課題、取り組むべき施策を訴えてきた。

その結果、公共事業関係費については、「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」関連予算が、平成30年度第2次補正予算とともに、平成31年度当初予算でも盛り込まれることとなり、当初予算としては7年連続の増額が久々の大幅増で確保されることとなった。また、公共工事設計労務単価が7年連続で引き上げられるとともに、永年の懸案であった低入札調査基準の範囲も10分の7.5~10分の9.2に引き上げられるなど、本会の活動は着実に成果として現れるところとなっている。

全建設立70周年を契機として策定した「地域建設業将来展望」で示したとおり、地域建設業界は、我が国人口の減少や第4次産業革命という大きな転換期の中にあるが、本会では、地域を支える建設業がそうした大転換期を乗り切り、引き続き発展するため、各都道府県建設業協会との強力な連携の下、これまで述べた取組を含め、各種事業に総力を挙げて取り組んできたところである。

# 1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い国土づくり

## (1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と被災地の復旧・復興、 防災・減災対策の推進

平成30年度においては、西日本を中心とする7月豪雨災害や、大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、大規模な自然災害が相次いで発生した。

8月7日の安倍総理と近藤会長との対談機会を捉え、地域建設業の災害対応状況の報告と「平成30年度補正予算、来年度当初予算に関する要望」(P12参照)を行った際には、総理から「国土の強靱化は緊急対策的に推進していかなければならない」との考えが示された。また、同要望を8月30日に国土交通大臣をはじめ、与党幹部、国土交通省幹部に行うとともに、10月の地域懇談会・ブロック会議での議論を踏まえ、意見・要望を取りまとめた「社会資本整備の確実な推進と地域建設業がその社会的使命をこれからも果たしていくために」(P13参照)を、11月20日に同じく国土交通大臣、与党幹部、国土交通省幹部に提出し、社会資本整備の着実な推進のため必要な公共事業予算の確保をはじめ、担い手の確保・育成、建設現場の生産性向上等について要望活動を行った。

その結果、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、当面、当該緊急対策に係る予算を含め、所要の予算が確保される見通しとなった。

また、平成31年度当初予算では前年を大きく上回る6兆9099億円の公共事業関係費が確保されることとなった。

## (2) 地域懇談会・ブロック会議等の開催と提言活動の推進

平成30年度のブロック会議・地域懇談会では、事業量の大都市と地方との地域間格差や、働き方改革をめぐって、週休2日制の普及促進、生産性の向上などに関する意見・要望が地域の生の声として挙げられ、国土交通省幹部等との真摯な議論が行われた。

本会では、ブロック会議・地域懇談会で提案された意見・要望を、前述のとおり全国47都道府県建設業協会の総意としてとりまとめ、関係方面に実現を働きかけるとともに、12月12日にはブロック会議・地域懇談会に出席した国土交通省幹部と本会正副会長並びにブロック理事・幹事協会会長等による意見交換会を開催し、ブロック会議での懸案事項等今後の課題解決に向けた対応策等について、総括的な意見交換を行った。

その結果として、所要の予算確保とともに、公共工事設計労務単価については、平成31年3月から7年連続で引き上げられるとともに、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」における低入札調査基準価格の設定範囲につき、その上限を10分の9から10分の9.2に引き上げる等の見直しも行われた。

[平成30年度ブロック会議・地域懇談会]

10/3 関東甲信越ブロック会議・地域懇談会 (東京・千代田区)	10/23 東海ブロック会議・地域懇談会 (岐阜市) 10/24 九州ブロック会議・地域懇談会 (熊本市)
10/15 近畿ブロック会議・地域懇談会 (大阪市)	10/26 北海道地域懇談会 (札幌市)
10/16 北陸地域懇談会 (金沢市)	10/29 東北ブロック会議・地域懇談会 (青森市)
10/19 四国ブロック会議・地域懇談会 (高知市)	10/31 中国ブロック会議・地域懇談会 (広島市)

## 2. 設立70周年を契機とした諸活動の展開

### (1) 記念事業の実施

昭和23年の設立から70周年を迎え、記念事業の一環として、70周年史「全建70年のあゆみ」の発刊、設立50周年以降の会長等の生の思い出を綴った「全建回顧録」の作成とともに、全建の活動内容を紹介したパンフレット「全建のご案内」を全面改訂した。

また、設立以来70年に亘り本会の事業運営に貢献された方々に対する特別表彰として「設立70周年記念功労者表彰」を実施した。表彰対象者として、特別功労者3名、一般功労者32名、感謝状贈呈58団体を選出し、5月30日に表彰式を行った。

同日開催した記念パーティーでは、冒頭に国土交通大臣から本会の永年に亘る建設業界発展への功績に対して感謝状が授与されたほか、自由民主党の幹部並びに関係官公庁の幹部、都道府県建設業協会、関係団体の幹部・役員、報道関係者等多数により終始和やかな歓談が行われた。

## (2) 地域建設業将来展望の策定

我が国の人口減少、第4次産業革命の進展という大転換期にある今日、地域建設業は自らの未来をどう切り拓くのか、変革の好期と捉え積極的にチャレンジしながら地域建設業の強みを生かして新しい時代を構築する姿を示した「地域建設業将来展望」（全建70周年展望）を策定した。

地域建設業の役割とこれからの建設市場を見据え、地域に求め続けられる建設業であるためには何が必要かなど、地域建設業界の指針として、また、対外的メッセージとして冊子を配布するとともに、ホームページにも掲載し情報発信した。

その結果、若い方からも数多くの意見・感想が寄せられ、これらについてはホームページに掲載した。

## 3. 働き方改革の推進による職場環境の整備

### (1) 地域建設業の働き方改革への取組の強化

#### ①魅力ある職場づくり

平成29年9月に策定した「働き方改革行動憲章」に掲げる取組を確実に前進させるために、「休日 月1+（ツキイチプラス）」運動、「社会保険加入対策の強化」、「単価引上げ分アップ宣言」を主要内容とする「今後の働き方改革への取組について」を、平成30年4月から運動展開した。

これに基づき、会員企業の時間外労働や休日の状況等を把握するため、5月に各都道府県建設業協会における今後の働き方改革への取組状況等について、また、8月に全会員企業を対象とした「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を実施し、9月に行われた大臣出席の下での「国土交通省と建設業団体との意見交換会」において、取組状況の説明を行うとともに、10月の全建地域懇談会等で、設計労務単価の更なる引上や、週休2日を考慮した補正係数の大幅引上を議題として取り上げ、働き方改革推進に向けた意見交換を行った。加えて、働き方改革への更なる周知及び展開をするため、「休日 月1+（ツキイチプラス）」運動のポスターを作成し、1月に各都道府県建設業協会に配布し、運動の周知に努めた。

また、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の着実な履行を求めるため、「建設業の働き方改革に関する分野別連絡会議（鉄道、住宅・不動産、電

気、ガス)」の場で活用すべく、分野別に会員企業の課題等の調査を行い、民間工事の施工時期の平準化を望む声があること等を紹介し、発注者の理解を求めるとともに、関係者にアピールするため業界紙等を通じて広報を行った。

就業者の処遇改善に向けては、公共工事設計労務単価の大幅引上要請を関係機関に行った結果、7年連続での引上となったが、平成31年3月に行われた「国土交通省と建設業団体との意見交換会」において、長時間労働を含めた「賃金・休日等の労働条件の改善」への取組を着実に進めるため、新年度においても、「単価引上げ分アップ宣言」を行うことを表明するとともに、民間工事を含めた適正工期の設定の徹底、建退共制度の活用ができる環境整備及び、国、県、市町村等とのきめ細やかな円滑な施工確保に向けた意見交換の場の設定への力添えを求めた。

また、「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」等の場において、会員各企業が直接契約を取り交わす下請企業については、社会保険の加入企業に限定する取組等を紹介するとともに、ホームページ、全建ジャーナル等を通じ社会保険加入の徹底に努めた。

## ②次代を担う人材育成

富士教育訓練センター・三田建設技能研修センター等の行う教育訓練等の取組について、「建設産業人材確保・育成推進協議会」を通じて情報共有を図った。

また、新たな外国人材の受入れに関する議論に対応し、「建設分野における外国人材受入れに関する全建の基本スタンス」をとりまとめた。さらに、会員企業の外国人技能実習生・外国人建設就労者の採用状況、現場での浸透状況等を把握し、今後の対応を検討する基礎データとして活用するため、平成31年1月に全会員企業を対象に「外国人労働者に関する実態調査」を行った。調査結果を踏まえ、「建設分野における特定技能外国人の受入れに関する検討会議」等の場において、受入れに当たっては、地域のニーズに合った運用がなされ、日本人労働者の担い手育成や処遇改善と両立する制度として、的確な運用がなされることを関係機関に求めた。また、外国人の適正かつ円滑な受入れを実現するための取組を業界全体で実施するために設立される新機構に、地域建設業団体の立場から正会員として参加するとともに、3月の理事会において、新機構設立に向けた出捐を機関決定した。なお、特定技能外国人の受入れに当たっては、各都道府県建設業協会が、特定技能外国人の受入れ管理費の収納代行業務及び受入関係業務等を行うことなく、会員企業と新機構が直接行うことが出来るよう関係機関に申し入れた結果、制度に反映された。

平成31年4月から本運用が始まる建設キャリアアップシステムについては、登録窓

口業務を担う各都道府県建設業協会と連携するとともに、限定運用中の建設現場の視察を行い、稼働状況、本運用に向けた課題等に関する聞き取りを行った。また、建設キャリアアップシステム運営協議会や、同システムと連動した「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」に参画し、地域建設業界にとっても同システムの的確な本格運用がなされるよう所要の調整に努めた。

### ③働き方改革に関する取組事例の共有

11月の全国建設労働問題連絡協議会や「全建ジャーナル」1月号において、働き方改革に取り組む企業における週休2日確保の取組事例、やりがいを感じる魅力的な業務と職場環境づくりによる若手従業員獲得の成功例やその課題等、先進的な取組事例を紹介した。

また、女性部会の新規立ち上げ事例や、女性活躍推進シンポジウムの開催状況を業界紙を通じ紹介し、情報提供に努めた。

## (2) 労働災害防止対策の推進

### ①新たな労働災害防止計画への対応

リスクアセスメントや現地 KY 等を盛り込んだ建設現場に従事する技術者・職長等を対象とする「労働安全を中心とした研修会」を実施（延べ17回、734人受講）し、安全衛生水準の向上に取り組んだ。また、高所作業時におけるフルハーネス型安全帯使用の原則化等を定める新たな規制について周知するとともに、労働災害防止に向けた地域建設企業の取組状況を視察し、全建ジャーナルを通じ紹介を行った。さらに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会大会施設工事安全衛生対策協議会」に参画し、大会施設工事のモデル的な取組を通じ、民間工事を含め、安全や適切な工期が確保されるよう求めた。

### ②労働安全衛生環境の整備

「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づく基本計画において、「安全衛生経費の確保」、「墜落・転落災害の防止」等が盛り込まれ、国土交通省及び厚生労働省でそれぞれ実務者会合が開催され、本会からは労働委員が出席し、必要な意見・要望を積極的に行った。

平成19年の刊行以来広く活用されてきた「守っていますか？現場の安全！」が、平成25年の改訂から年数も経たことから全面改訂を行い、元請として作業員への安全衛生教育資料として活用できるように提供した。



また、1月に会員を対象とした「建設工事に係る保険実態調査」を実施し、行政当局はじめ会員企業への情報提供を行った。

## 4. 経営基盤の強化と建設生産システム高度化に向けた対応

### (1) 品確法及びその運用指針等の更なる徹底

平成30年7月に品確法等の効果検証に係るアンケート調査を実施し、企業の収益状況の把握に努めるとともに、適正利潤の確保に向け関係機関への要望を行った。

要望活動の結果として、平成31年3月に行われた積算基準等の見直しでは、品確法の理念に則り、最新の実態を踏まえて以下の改定が行われた。

- ・ 間接工事費の施工地域補正の適用工種拡大
- ・ 熱中症対策に資する現場管理費補正の導入等
- ・ 被災地における積算基準等の補正係数継続（東日本大震災被災3県及び熊本県）
- ・ 土木工事標準歩掛の新規制定及び改定
  - 新規（1工種）
  - 維持修繕に関する歩掛の改定（3工種）
  - 日当たり施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種（9工種）
- ・ 施工パッケージ歩掛の改定
  - 日当たり施工量、労務、資機材等の改定（17工種）：土工（ICT）など

### (2) 建設生産システムの高度化に向けた対応

#### ①生産性向上に関する取組

国土交通省のi-Construction 関連委員会（i-Construction 推進コンソーシアム、ICT導入協議会、コンクリート生産性向上検討委員会）へ参画し、地域建設業の状況を踏まえ、中小建設企業が対応可能な環境整備を図りながら取組を進めるよう提言するなど、必要な意見・要望を行うとともに、議論の動向について情報提供を行った。

その結果として、ICT施工の更なる普及のため、土工において小規模施工（5,000m<sup>3</sup>未満）の区分が新設され、新技術導入等に要する現場経費（外注経費等）の増加を踏まえた現場管理費率の改定がなされた。また、週休2日に取り組む際の必要経費の計上として、現場閉所の状況に対応した労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費

の補正係数が継続されるとともに、休日を確保する新たな取組として、週休2日交替制モデル工事の試行が打ち出された。

さらに、CIM導入推進委員会及び関連するワーキング等へ参画し、ガイドラインの改定等に際しては当会総合企画専門委員、建設ICT専門委員会委員に照会しつつ、意見・要望を行った。

## ②建設生産システムに関する諸問題への取組

国土交通省の中央建設業審議会、基本問題小委員会へ参画し、要望・情報提供等を行った。

平成30年7月から8月にかけて、5県の建設業協会を訪問し、入札契約制度や担い手確保等に係る各地域の現状や課題、改善策等について意見交換会を実施した。その意見等を基に、平成30年10月に開催した地域懇談会・ブロック会議における当会からの提案議題を策定するとともに、発注機関に対する提言・要望活動に反映させた。

なお、被災地における適切な発注に関して、熊本地震被災地においては、予定価格の設定に当たっての復興係数の引上など新たな対策が講じられた。また、東日本大震災被災地においては、平成31年度も引き続き復興係数等が継続されることとなった。

## ③建設技術者の技術力向上等への取組

平成30年4月から6月にかけて、建設工事における施工の工夫・改善事例を募集し、応募135件（土木116、建築17、その他2）の中から、平成30年10月に開催した建設工事事例選考委員会での選考を経て、事例集に掲載する78事例（土木68、建築10）を選出し、平成31年1月に本会会員専用ホームページに掲載した。

また、会員企業の現場技術者の技術力と資質の向上並びにプレゼンテーション能力の向上を目的として、平成30年11月に技術研究発表会を開催し、事例集掲載78事例の中から、特に優れた11事例について事例発表を行い、最優秀賞等を決定・表彰した。

（最優秀賞：「コンクリート構造物の構造変更による施工方法の改善事例」

松江土建株式会社（島根県）土木部 作業所長 井上 数夫 氏）

## （3）社会資本形成・公共調達制度等への対応

### ①社会資本の維持管理分野、まちづくり等に関する取組

地域建設業が地域の安全、社会資本の管理、環境等に関して有するノウハウを効果的に活用した事例として、各建設業協会・支部並びに会員企業が取り組んだ社会貢献活動について、関係機関に情報提供等を行った。

## ②入札契約・総合評価等の改善に関する取組

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会及び平成30年度より発足した建設生産・管理システム部会、業務・マネジメント部会、維持管理部会において、地域建設業の立場からの提言・要望を行うとともに、その状況について情報提供等を行った。

また、「公共工物品質確保に関する議員連盟」、「官公庁営繕を考える議員の会」等に参画し、意見表明・情報収集等を行った。「公共工物品質確保に関する議員連盟」においては、品確法を含めた担い手3法改正に向けた意見・要望等を行い、その多くが法改正案に盛り込まれるとともに、「官公庁営繕を考える議員の会」においては、地方公共団体発注案件における予定価格の適正化のため、「営繕積算方式」の活用等を要望した結果、「官公庁営繕に関する緊急決議」として採択され、財務省・総務省への要望活動が実施された。

## (4) 会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

### ①税制・金融等を活用した経営改善のための取組

平成31年度税制改正要望については、事務局案を基に各都道府県建設業協会へ意見照会を行い、税制専門委員会において原案をとりまとめ、その後、経営委員会、理事会の承認を経て、平成30年9月に国土交通省へ要望書を提出し、平成30年11月には自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」において要望を行った。(P16 参照)

要望活動の結果として、中小法人における法人税率の軽減税率の適用期限、中小企業経営強化税制及び中小企業投資促進税制が延長され、試験研究を行った場合の上乗税額控除については、制度延長とともに制度拡充が行われることとなった。

また、消費税率の引上が予定される中、平成30年11月に開催された自由民主党「消費税引上に伴う転嫁対策等に関するPT」に建設業団体を代表して参加し、転嫁対策の必要性などについて提言を行った。

さらに、建設業の経営に関する各種施策等に関する取組として、セーフティネット保証5号に基づく業種指定調査を四半期ごとに実施した。

### ②環境関係法令への対応、建設副産物適正処理等への取組

国土交通省や環境省の各ワーキングに参画し、提言・要望を行い、その内容について情報提供を行った。

また、建設副産物の適正処理を促進するため、関連書籍等の販売や建設6団体副産物

対策協議会の事務局として、各都道府県建設業協会と協力して建設廃棄物の適正処理に係る講習会を16都道府県で29回開催した。

## 5. 建設業における社会的責任への対応

### (1) 災害対応に係る体制の整備

平成30年7月豪雨災害や北海道胆振東部地震などの自然災害発生時において、各都道府県建設業協会と連携を図り、災害協定等に基づく被災地域の各協会及び会員企業の活動状況並びに被災地以外からの広域支援活動等を把握し、指定公共機関として関係各所へ情報提供を行った。また、二次災害に備えた災害補償の必要性や複数先からの指示といった錯綜する情報の問題点など、被災地からの声を取りまとめ、関係各所に問題提起を行った。

なお、本会では各都道府県協会に見舞金を募り、平成30年7月豪雨災害、北海道胆振東部地震で特に被害が大きかった地域に対し、見舞金を贈呈した。

事業継続計画（BCP）の普及拡大に関する取組として、静岡県建設業協会で開催された講習会において、全建の取組及び事業継続計画書の作成方法について説明を行うとともに、関東地方整備局の事業継続力認定面接にオブザーバーとして参加するなど、会員企業における事業継続計画の策定及び見直の支援を行った。

また、平成31年3月に指定公共機関である本会が所在する東京建設会館が被災した場合を想定して、代替施設利用訓練を実施した。

### (2) コンプライアンスの徹底とCSR活動の推進

各都道府県建設業協会並びに会員企業に対し、国民からより信頼される産業となるため、法令遵守、地域社会への貢献、自然環境への配慮のほか、適正な企業（団体）活動の推進に向け、全建ジャーナルを活用し、CSR活動の推進に努めるとともに、会員企業のコンプライアンスの更なる徹底を図った。

### (3) 建設業における社会貢献活動の推進

「建設業社会貢献活動推進月間」の期間中、第13回目となる中央行事を、7月20日、経団連会館において開催した。中央行事では、各都道府県建設業協会・支部、地区協会

並びに会員企業が取り組んだ優れた社会貢献活動 56 事例を顕彰するとともに、代表的な事例として、長野県建設業協会南佐久支部の「“菊で一杯運動”で建設業界への理解と親しみを」、秋田県仙北建設業協会の「大・仙・郷からの魅力発信“毎日が誇りまみれ。”であるために」、北海道の道興建設株式会社が行った「豊平川におけるサケ産卵環境の改善」の3事例の発表を行った。

また、今年度表彰された 56 事例については、「建設業社会貢献活動事例集」として取りまとめ、関係先に配布するなど、建設業界が実施している各種社会貢献活動を広くアピールした。

## 6. 戦略的広報の展開

### (1) 積極的な広報活動の推進

全建の取組やイベントについては、全建ホームページや「全建ジャーナル」を活用し、積極的かつタイムリーな情報発信を行った。

また、国土交通省関東地方整備局及び関東1都6県が合同で開催する「利根川水系連合・総合水防演習」及び政府が主催する「防災推進国民大会」に参加し、災害時における地域建設業の活動等についてのパネル展示ブースを出展し、PR活動を行った。

さらに、国土交通省が設置する「建設産業戦略的広報推進協議会」に委員として参画するとともに、同会が参加する「子ども霞が関見学デー」に本会として参加・協力を行った。

「全建ジャーナル」については、国の施策をはじめ、協会独自の取組を紹介するなど誌面の充実に努めた。

### (2) 広報体制の充実・強化

全建ホームページや「全建ジャーナル」を活用し、各都道府県建設業協会が行っている広報活動をより積極的に紹介するなど、広く情報提供を行った。さらに、今年度から新たに会員企業が実施する様々な活動を紹介する「会員企業NOW」のコーナーを開設し、他の会員企業の参考となる活動事例の掲載を開始した。

3月には、『「尖り」型マーケティング』と題して「地域建設業の広報セミナー」を開催し、地域建設業の情報発信力の充実、広報的知識の習得に努めた。

## 7. 主な要望事項等

### ◎平成 30 年度補正予算、来年度当初予算に関する要望（8 月 7 日、8 月 30 日）

本会では、現下の地域建設業を取り巻く状況に鑑み、8 月 7 日に総理に対し、また、8 月 30 日に自由民主党、国土交通省に対し、平成 29 年度補正予算、来年度当初予算に関する要望活動を行った。

我が国建設業界を取り巻く状況は、公共投資が下げ止まり、公共工事設計労務単価も 6 年連続で引き上げられるなど一定の成果が得られ、全体として改善の兆しも見受けられるものの、企業規模による工事量の偏りから来る企業間格差や、地域間での事業量の偏りから来る地域間格差が依然として拡大化しており、地域の社会資本整備や維持管理、災害対応を担う地域建設業は、依然として厳しい経営環境に置かれています。

地域の安全・安心の守り手であり、地方創生の主体でもある地域建設業が、生産年齢人口が減少する中で、働き方改革・生産性向上への取組を加速させ、担い手を確保・育成し、その社会的使命を果たしていくためには、何より健全で安定した経営を確保する必要があります。そのためには、安定的かつ持続的な事業量の確保が不可欠であります。

本年に入ってから、大雪や火山噴火、大阪北部の地震、さらには今般の平成 30 年 7 月豪雨では平成最悪の豪雨災害が西日本を中心に広範かつ大規模に発生し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われました。被災地の復旧・復興に向けた対応が急がれることはいうまでもなく、南海トラフ地震や首都直下地震、火山噴火などの大規模自然災害が発生するおそれも指摘されており、自然災害のリスク低減・国土強靱化に寄与する社会資本整備を早急に進めることの重要性が改めて認識されているところです。

そのため、本年の災害からの復旧・復興の迅速化はもとより、全国どこでも起こりうる大規模災害に事前防災の視点を十分取り入れた強靱な国土づくり、さらには来年 10 月には消費税の 10 パーセントへの引上げが予定されていることから、我が国経済のデフレからの完全脱却を図るための経済対策を実施しておく観点からも、財政出動を伴う大型の内需拡大策の早期実行が不可欠であると認識しております。

つきましては、諸事情ご賢察の上、以下の事項について特段のご理解とご配慮を、全国 47 都道府県建設業協会の総意をもってお願い申し上げます。

## 記

一、平成30年7月豪雨等、本年の災害からの早期復旧・復興を図るとともに、全国での自然災害リスク低減、国土強靱化を推進するための公共事業を柱とした平成30年度補正予算を、来年10月に予定されている消費税率の10パーセントへの引上げに備えた経済対策としての効果を持たせるべく大型補正予算として早急に編成されたい。併せて地域建設業の実情に配慮した重点的な配分を行われたい。

二、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨、平成30年7月豪雨等、相次ぐ自然災害の被災地での復旧・復興の加速化、さらには迫り来る大規模自然災害に備えた強靱な国土づくり、我が国経済の活性化、地方創生、生産性向上のための新技術の現場実装を促進するとともに、消費税率の10パーセントへの引上げによる景気の落ち込みに備えるため、来年度当初予算において公共事業関係費の大幅な増額確保を図られたい。

### ◎社会資本整備の着実な推進と地域建設業がその社会的使命を

これからも果たしていくために(11月20日)

平成30年度の地域懇談会・ブロック会議での議論を踏まえ、ブロック会議等で出された意見・要望を「社会資本整備の着実な推進と地域建設業がその社会的使命をこれからも果たしていくために」として取りまとめ、11月20日に決議し、同日国土交通大臣をはじめ自民党幹部、国土交通省幹部等に提出した。

世界経済の先行きに不透明感が増しつつある中、デフレからの完全脱却が依然として未達成の状況にある我が国では、本年も年初からの大雪や火山噴火、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、大型台風の襲来、北海道胆振東部地震といった大規模自然災害が、全国で連続的に発生しています。

私共全国建設業協会は、このような自然災害への防災・減災対策は最優先かつ喫緊の課題であるとし、従来から国土強靱化に寄与する社会資本整備の重要性、緊急性を訴えてきました。

現在開会中の第197回臨時国会の所信表明演説冒頭で安倍総理は、治山・治水、溜池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、3年間集中的に実施す

るという国土強靱化への取組の決意を表明されています。

災害からの復旧・復興の迅速化はもとより、全国どこでも起こりうる大規模災害に事前防災の視点を十分に取り入れた強靱な国土づくりの重要性が改めて認識されたところです。

一方、我が国の建設業界を取り巻く状況は、公共投資が下げ止まり、公共工事設計労務単価も6年連続で引き上げられたことなどにより、全体としては改善の兆しも見受けられるものの、工事量の偏りからくる地域間格差や企業規模による収益等の企業間格差が依然として拡大化しており、地域の社会資本整備や維持管理、災害対応を担う地域建設業は、依然として厳しい経営環境に置かれています。

地域の安全・安心の守り手であり、地方創生の主体でもある地域建設業が、生産年齢人口の減少が進む中で、働き方改革・生産性向上への取組を加速させ、担い手を確保・育成し、その社会的使命を引き続き果たしていくためには、何より健全で安定した経営を継続する必要があります、そのための安定的・持続的な事業量の確保が不可欠であります。

このような状況を背景として、私共は、全国9ブロックにおいて、本年10月に地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。その総意として、左記のとおり意見を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

## 記

一、大規模災害から国民の生命、財産を守り、国民が安全・安心に暮らせるよう、強靱な国土づくりを着実かつ集中的に推進するとともに、我が国・地域経済の活性化、地方創生等を促進し、さらに消費税率の10パーセントへの引き上げによる景気の落ち込みに備えるためにも公共事業関係費を大幅に増額した来年度当初予算を編成すること。

また、インフラの緊急点検結果を踏まえ、必要な対策を早急に実施するため、本年度第二次大型補正予算の早期編成・早期成立を行うこと。

なお、国土強靱化関係予算は、別枠計上する等、国土強靱化対策を計画的、集中的に実施するための措置を講ずること。

併せて、予算の執行に当たっては、地域の実情に十分配慮した重点的な配分を行うこと。

二、国土強靱化基本計画、国土強靱化地域計画、第四次社会資本整備重点計画等を通じ、中長期的に事業内容・投資額を具体的に明示した計画とすること。

三、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等による被災地の一刻も早い復興等のため、必要な事業予算を確保するとともに、「復興歩掛かり」「復興係



数」「見積もり活用方式」「前金払の特例措置の延長」等の被災地特例を継続し、さらに今年度大規模災害等に見舞われた地域における資材・労務費等の動向に迅速かつ的確に対応した発注を行うこと。

また、大規模災害時において県・市町村が実施する災害復旧・復興事業の円滑な発注が行われるよう指導等を徹底するため、必要な制度改善を行うこと。

四、地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、災害や除雪等の対応に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼動可能な体制を整えておくために必要となる事業量の確保等の環境整備に各発注者は努めるとともに、市町村を含む全ての公共発注者の参加の下、発注見通しについて地域単位等での統合的な公表を早急に行うこと。

五、改正品確法で謳われた適正利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格等を的確に反映した予定価格を設定するとともに、低入札調査基準価格の上限枠の引き上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃、予定価格の事後公表、大都市補正の拡充、営繕工事における入札時積算数量活用方式等による適切な設計変更等に取り組むこと。

また、改正品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」について、全ての発注者、特に市町村における確実な実施が担保されるよう必ず実施すべきこととされた事項については、国の指導権限を明確に制度的に位置付けるなどにより指導の徹底を図ること。また、現在実施に努めるとされている事項のうち、「発注や施工時期の平準化」等については、必ず実施すべき事項に格上げすること。

六、「ゼロ国債」、「二カ年国債」、「ゼロ県債」等の一層の活用、適正な工期の設定等により、地方公共団体を含めて発注や施工時期の平準化の徹底を図ること。加えて、現場条件が整ってからの発注を行うとともに、入札に伴う技術者の不必要な拘束を回避すること。

また、地域に密着した建設企業による円滑な施工が望ましい維持管理や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や指名競争入札を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大、積極的活用を図るとともに、分任官契約工事の対象額の拡大を行うこと。

七、設計労務単価について、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れつつ、調査や決定方法等を抜本的に見直すことにより更なる引き上げを行うこと。特に、建設業における働き方改革を迅速に進める観点から、週休2日制の普及、社会保険加入の促進等、日給月給制の技能労働者を含めた建設業界全体の労働環境の整備を図るための設計労務単価の見直し、補正係数の大幅な引き上げを行うこと。併せて、積雪寒冷地の特性に対する対応や酷暑下における作業効率低下への対応として、寒冷地独自の積算や労務単

価・歩掛かりの夏期割増しなどの積算基準の見直しを行うこと。

また、民間を含めた全ての発注者が、建設業界の働き方改革の取組に対する理解の促進と発注者自ら必要な取組を進めるため、国として各発注者に対する指導を徹底すること。

さらに、除雪業務に係る時間外労働規制に関し、地方公共団体等の要請により通常の勤務時間以外に行われる除雪については、災害対応又はそれに準じた運用となるよう、関係省庁間で調整を図ること。

八、全国の建設現場での生産性向上を図るため、ICT活用に対応できる人材育成、ICT建機導入のための融資や税制等の支援の充実、小規模工事も含めた積算基準の見直し等に取り組むとともに、三次元データ活用現場における書面ゼロ化を含め、工事書類の標準化・簡素化に大胆に取り組むこと。

九、災害時の応急復旧活動において、情報の混乱等が生じない体制作りや、国、県、市町村が連携した一元的、包括的な指示の実現などの災害緊急対応の円滑化を図ること。

また、災害協定に基づき出動した際に発生の危険のある二次災害に対する公的補償について、災害協定に明確に位置付けること。

十、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現場見学会、SNS、マスコミ等を活用した戦略的広報に産学官が連携して取り組むこと。

## ◎平成 31 年度の税制改正に関する要望（9 月 21 日）（11 月 8 日）

各都道府県建設業協会からの意見をもとに、税制専門委員会において原案を取りまとめ、経営委員会、理事会の承認を経て、要望書を国土交通省（9 月 21 日）、自由民主党（11 月 8 日）にそれぞれ提出した。

### 平成 31 年度の税制改正に関する要望

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴 貞

平素は、建設業界に対し一方ならぬご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年度公共事業関係の当初予算は、ほぼ横ばいながら 6 年連続の微増となりました。しかし、一方では大都市と地方との事業量の地域間格差や利益率の企業間 格差が依然とし

て拡大化しており、地域のインフラ整備や維持管理、災害対応等を担うべき地域建設業は、依然として困難な経営環境に置かれています。

また、建設業における「担い手の確保・育成」や、「i-Construction」などの建設現場の生産性向上への取組みは、政府が推し進める「働き方改革」という、大きな流れとも相まって、地域建設業に対して大転換を迫るものとなっております。

建設業は、各地域において大きな社会的役割を期待される産業であります。地域建設業が今後も社会的使命を果たしていくためには、経営基盤を強化し、経営の安定化を図ることが何よりも重要であり、そのためにも必要な税制上の措置は欠かすことができません。

そこで今般、各都道府県建設業協会より標記に係る意見を聴取し、

- ・ 租税特別措置等の創設・延長・改善要望
- ・ 運用、手続き等の改善要望
- ・ 建設業に係る税制上の課題

につき、平成31年度の税制改正に関する要望をいたしますので、何卒実現いただきますようお願い申し上げます。

## I 租税特別措置等の創設・延長・改善要望

1. 担い手確保・育成に係る税制上の優遇措置の創設
2. 中小法人における法人税率の軽減税率の適用期限の延長等
3. 中小企業経営強化税制及び中小企業投資促進税制の延長等
4. 試験研究を行った場合の上乗税額控除の延長
5. 中小企業等の貸倒引当金の割増措置の適用期限の延長
6. 少額減価償却資産の損金算入限度額の引上げ

## II 運用・手続き等の改善要望

1. 建設現場における仮設現場事務所について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外及び事務手続きの簡素化

## III 建設業における税制上の課題

1. 工事契約に係る印紙税の取扱い

## 8. その他事業・行事の開催

### (1) 役員会等の開催

平成30年度役員会等を以下のとおり開催した。

- ① 定時総会 (5/30)
- ② 正副会長会議 (4/25、5/30、6/22、9/21、11/20、12/11、2/19、3/18)
- ③ 理事会 (4/25、5/30、6/22、9/21、11/20、12/11、2/19、3/18)
- ④ 監事監査 (4/24)
- ⑤ 協議員会 (9/21、3/18)
- ⑥ 全国会長会議 (11/24)
- ⑦ 全国建設労働問題連絡協議会 (11/1)
- ⑧ 全国専務・事務局長会議 (3/26)
- ⑨ 地域懇談会・ブロック会議の運営打合せ会 (8/21)
- ⑩ 地域懇談会等における諸問題の意見交換会 (12/11)

### (2) 各種委員会等の開催

平成30年度各種委員会等を以下のとおり開催した。

- ① 総務委員会 (2/13)、表彰部会 (3/29)
- ② 総合企画委員会 (9/6、2/25)
- ③ 経営委員会 (8/6、3/6)
- ④ 建設生産システム委員会 (8/3、3/5)
- ⑤ 労働委員会 (7/31、3/7)
- ⑥ 税制専門委員会 (6/25)
- ⑦ 建設工事事例選考委員会 (10/4)

### (3) 行事・諸会議の開催

#### ① 建設関係功労者表彰、慰霊法要等の実施

##### i) 全建表彰式 (5月30日)

本会の表彰規程・基準に基づき、2条関係240名、4条関係159社、5条関係628名の計1,027名に賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

## ii) 建設業社会貢献活動推進月間中央行事 (7月20日)

経団連会館において開催した建設業社会貢献活動推進月間中央行事において、建設業社会貢献活動の功労者表彰を行い、22協会・支部等と会員企業34社を表彰し、賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

## iii) 建設関係殉職者慰霊法要 (9月21日)

芝増上寺において建設関係殉職者慰霊法要を開催し、不幸にも不慮の災禍に遭われ、職域に殉ぜられた31柱の御霊を合祀した。これにより、昭和12年に土木建築殉職者慰霊塔を建立以来、平成30年度までに慰霊塔に合祀された御霊は、62,900柱となった。

## ② 全国建設労働問題連絡協議会 (11月1日)

前半は、政府において働き方改革の議論が進められていることから、厚生労働省の担当官を招き、「働き方改革推進法における労働時間法制の見直しについて」講演を行った。また、国土交通省の担当官を招き、「建設産業行政の最近の話題について」講演を行った。

後半は、「働き方改革」に向けて積極的な取組を行っている会員企業を2社招き、4週8休実現企業としての取組状況についての発表を行った。参加者は、各都道府県建設業協会、建設労務安全研究会ほか関係団体の役職員等、約140名だった。

## ③ 技術研究発表会 (11月19日)

鉄鋼会館において、技術研究発表会を開催し、建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案事例に応募のあった135事例の中から、建設工事事例選考委員会の審査を経て選考された優秀な11事例のプレゼンテーションを実施した。

最優秀賞には、松江土建株式会社の井上数夫氏が発表した「コンクリート構造物の構造変更による施工方法の改善事例」が、特別賞には、山形建設株式会社の野川高志氏が発表した「アクリル板を用いた測定器具による視認性の向上」、株式会社大竹組の山西公彦氏が発表した「3次元データ活用 ICT イノベーション」がそれぞれ選ばれた。

## ④ 経営者層の研鑽のための施設見学会の開催 (2月19日)

副会長、理事、事務局役職員等33名で2月19日の理事会終了後、東京外かく環状道路『関越⇄東名』の中央JCTを視察した。事業の全体概要について説明を受けた後、現場の状況を確認した。

